

# 議案16件 報告1件 を可決

行政管理課 ☎(88)9120

12月市議会定例会は、11月26日から12月17日までの22日間の会期で開かれました。この議会には、令和2年度一般会計補正予算をはじめ、議案16件、報告1件を提出し、いずれも原案どおり可決されました。その主なものは次のとおりです。

## 老人憩の家の廃止

ることから、老人憩の家を令和3年3月31日で廃止する条例が可決されました。

## 義務教育学校

### 稲田学園の設置

稲田小学校と稲田中学校を廃止して、令和3年4月1日から改めて義務教育学校稲田学園として設置するため、条例の改正を行いました。

## 議員と市長等特別職の 期末手当の引き下げ

人事院勧告に基づく特別職

の国家公務員の給与改定に準じて、議員と市長等特別職の期末手当について、年間の支給月数を0・05月分引き下げるとともに、条例の改正を行いました。

## 職員の期末手当の引き下げ

県人事委員会の給与等に関する勧告に基づき、職員の期末手当について、年間の支給月数を0・05月分引き下げるとともに、条例の改正を行いました。

## 12月補正予算 一般会計に9億8,831万8千円を追加

今回の補正により、一般会計の予算総額は、513億8,641万円となりました。主な内容は、次のとおりです。



- ▶電子決裁導入に要する経費 1億9,886万3千円
- ▶ひとり親世帯臨時特別給付金に要する経費 5,061万1千円
- ▶文化センター駐車場整備に要する経費 2,487万9千円
- ▶体育施設等の照明LED化に要する経費 1億8,090万円
- ▶市民スポーツ会館のトイレ洋式化に要する経費 1,343万3千円

詳しくは市ホームページをご覧ください。  
☎ 財政課 ☎(88)9121

## 「新しい会食スタイル」の 動画を配信中!

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫を紹介した「利用者編」と「飲食店の取り組み編」2つの動画を、YouTube市公式チャンネルで配信しています。新年会などが集まる機会が増える時期です。動画を参考に感染予防にみんなで取り組みましょう。「コロナに負けるな!すかがわ」

### 利用者編



### 飲食店の取り組み編



☎ 企画政策課 ☎(88)9131

## 消防団員を随時募集中

# あなたの思いが 地域を守ります

市民安全課 ☎(88)9133

皆さんの近所や職場にも大切な地域を守るため、日々活動に当たる消防団員がいまありませんか?

## あなたの力が必要です

市では、消防団員を随時募集しています。消防団員は、市内在住で18歳以上の健康な人であれば、誰でも入団できます。自らの地域をあなたの力で支えるため、皆さんの入



女性班による住宅防火対策の啓発活動

団をお待ちしています。  
入団のメリット

- ▼消防技術や災害対応の知識が習得できる。
- ▼日常生活の防火・防災意識が高まる。
- ▼異業種・世代間との交流ができる。
- ▼地域とのつながりが深まる。

## 消防活動にご協力を

消防団員は、自分の仕事をしながら、火災や風水害などが発生したときに、それぞれの地域で、消火活動や救援活動などに当たっています。昼夜問わず、勤務中などにも活動しなければならぬ消防団員への、ご理解とご協力をお願いします。

## 団員インタビュー

### 防災知識を広め、 地域に恩返しを

地区の女性消防隊として活動したときに、多くの方々に助けられたことに感謝し、地域に恩返しをしたいと思い入団しました。

現在は4年目を迎え、女性班の班長をしています。主な活動は防火広報や応急手当の普及で、市防災訓練での「初期消火訓練」では、バケツリレーの方法を参加者に分かりやすく説明するため、消防署で訓練を積み本番に臨んでいます。



女性班 班長  
薄井 登士子 さん

また、入団を機に応急手当普及員の資格を取得し、消防団員と一緒に企業などで応急手当の指導を行っています。

令和元年の台風第19号では、被災された方々への炊き出しを手伝いました。自然災害の恐ろしさを改めて実感し、今後も災害に関する知識をより一層深めていきたいです。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により思うような活動ができませんが、このようなときだからこそ、女性団員ならではの活動に取り組んでいきたいです。

### 消防団活動を通して成長し、 信頼される存在に

地元の先輩に誘われたことがきっかけで入団しました。その後、20代後半で副分団長に昇任しましたが、先輩団員が多かったので、うまくまとめていけるか不安でした。

幹部として各団員を指導する立場にあるため、訓練礼式や災害対応などを着実に身に付けました。分からないことは先輩団員に質問しながら



第11分団 分団長  
小川 祐平 さん

日々活動を続けていくうちに、気が付くと多くの団員に協力してもらえるようになりました。

現在は、分団長として分団の先頭に立ち、市民の生命や財産を守り、団員がやりがいを感じ、活動しやすい環境づくりに努めています。また、消防団活動を通して、様々な業種や幅広い世代の方々と交流することで、自分の仕事にもたくさんの影響を受け、公私ともに活躍の場が増えました。今年は基幹分団として、団行事などで、各分団の模範となるよう団運営に貢献していきたいです。